

2017年12月14日
秋田県行財政改革大綱に関する全県意見交換会

人口減少社会における行財政改革について —人口減少社会に対応した社会資本の整備—

関西学院大学大学院 ビジネススクール教授
英国勅許公共財務会計協会 CIPFA 本部理事(アジア・太平洋代表)
公認会計士 地方監査会計技能士 博士(商学)

石原俊彦

1 社会情勢の変化

- 少子高齢化社会の到来
 - 65歳以上の高齢者が全体の25%を超える
 - 現役世代3人で高齢者1名を支える社会
 - どんどん減り続ける年金
 - 若者が将来に期待を持ってない社会
 - 企業も家計も消費や投資をしないで貯蓄
- 人口の減少
 - 施設が過剰になる cf. 空き家対策
- 成長成熟社会から持続可能社会へ
 - 現在ある資産を後世にも引き継ぐことを考える

2 政府と地方自治体の財政状況

- 公的部門債務残高 1306 兆円
 - 国民一人当たり 約1000 万円
 - 土光敏夫 1981年 第二次臨時行政調査会 100兆円
 - IHI 東芝 経団連会長 第一次石油ショック後の日本経済の回復
 - こんな多額の借金を後世に残してどうするか !
 - 増税なき財政再建
- 国税収入 55 兆円 地方税収入 40 兆円
- 国内総生産 544兆円
- 公的部門の債務残高の対GDP比 240%
- 空前の低金利
 - お金に価値がない 金融資本主義の終焉

3 地方自治体の財政①

- 歳入－経常経費＝投資的経費
 - － 経常経費＝交際費＋人件費＋扶助費
 - － 経常経費比率＞90%
 - － 投資的経費（修繕費を含む）に充当する財源がない
- 減価償却費1186億円＞投資的経費766億円 という現状
 - － どんどん古くなる
 - － 十分に更新できない
 - － 後世に引き継げない → 持続可能性社会 X
- 公務員の待遇も下がってきている
 - － 退職金や年金 30年前とは大違い

3 地方自治体の財政②

- 投資支出 > 減価償却費
 - 拡大均衡
- 投資支出 = 減価償却費
 - 均衡
- 投資支出 < 減価償却費
 - 縮小均衡
 - 多くの自治体でこの状態にある
 - インフラを減少することはできない
 - ハコモノを廃止するには住民の合意が必要
 - 老朽化した施設・インフラ(小中学校)が社会にあふれる
 - 悪臭漂う中学校(政令指定都市N市)

4 官民連携と官官連携 ①

- Public Management
 - 県民は主権者である
- NPM New Public management
 - 県民は顧客である
 - 結果責任
- NPG New Public Governance
 - 県民はパートナーである
 - 双方が責任を果たす→ 民間活力の導入(パートナーシップの観点)
 - 県民や市町村との協働・連携
 - プロセス責任
 - 政策や事業の計画段階から県民が参画

4 官民連携と官官連携 ②

- 全国都市改善改革実践事例発表会
 - 行政の質と効率の向上
- 2006年度山形県山形市
 - 尼崎市 福井市 中野区 北上市 さいたま市
 - 大分市 三条市 福岡市 春日井市 酒田市 (2017/3/23)
- 自治体間にあるのは「競争」ではなく「共創」である
 - 官官連携が求められている
 - ノウハウや知恵を共有する
 - ハードの施設(ハコモノ)を共有する
 - 市町村間の共有から県と基礎自治体の共有
 - 京都府・京都市 → 府市統合の象徴としての施設

5 インフラ資産とハコモノの老朽化

- 戦後70年経過
- 機能的(>法定)耐用年数の到来
- 大規模自然災害の多発
- 長寿命化の必要性
- インフラ資産は削れない
- ハコモノをどうするか？
- 統廃合 複合化 多機能化 民間譲渡
- それでも財源が不足する
 - コスト＝減価償却費＋維持管理費

5 総務省の対応：公共施設総合管理計画の策定要請

- 公共施設等
 - ハコモノではない インフラである
 - ファシリティ・マネジメントだけでは不十分である
- インフラの特徴
 - 廃止や民営化という選択肢はない
 - 基本は長寿命化である
 - 水道と下水道も含まれる → 老朽化が顕著
- ハコモノの特徴
 - 統廃合 多機能化 複合化 民間譲渡
 - 予算主義の影響
 - 公共料金算定の問題が生じる

6 公共料金とは

- 受益者負担ともいう
- その決定には、議会の議決が必要である
 - 条例事項
- 施設の経費①＝行政の負担＋受益者負担
- 施設の経費②＝減価償却費＋維持管理費
- 施設の経費③
 - 行政の負担＝減価償却費＋維持管理費 × A%
 - 受益者負担＝維持管理費 × B% (←受益者負担割合)
- 維持管理費の軽減
 - 委託 指定管理 他

7 減価償却費と維持管理費の意味①

- 減価償却費とは
- 建設費用 20 億円 耐用年数 40年 残存価額 ゼロ
- 減価償却費 = 5000万円
- 非支出費用である
 - コストは5000万円 しかし お金は出ていかずに内部留保される
 - 役所の会計方式 → 現金主義会計
 - お金があったので使ってしまった
 - 適正規模(自治法2条15項)を超えるハコモノ
 - 適正サイズを超えたサービス
- その結果「更新の財源がない」

7 減価償却費と維持管理費の意味②

- 減価償却累計額：減価償却費（＝内部留保）の累計額
- 減価償却累計額に相当する資金が内部留保される
- BS 貸借対照表に計上されている資金（基金）の金額は？
- 圧倒的に減価償却累計額を下回る
- 内部留保額はどこに消えた？
- 過去の過大なソフト・サービス（福祉 社会教育）
- 過去の過大な再投資（身の丈を超えた資産に）
- 減価償却累計額を意識した公共施設等の総合管理が重要
- 減価償却累計額と内部留保資金との関係？

7 減価償却費と維持管理費の意味③

- 地方債
- 国や県からの補助金
- 不足額を一般財源から充当
- たとえば 50:20:30
- 公共施設総合管理基金
- = 減価償却累計額 × 30% を目標に積む
- 毎期の積立額は、
- 減価償却費を参考にする。

7 減価償却費と維持管理費の意味④

- H県T市役所の取り組み
- 基金(貯金)が約100億円
- 減価償却累計額を踏まえて、基金を大幅に拘束
- 公共施設等総合管理基金(仮称)の創設 数十億円
- 毎年減価償却額を踏まえて基金を積み立て
- **更新用財源の流出を防ぐ**
 - お金があるからと言って使ってはならない
- 受益者負担→歳入→基金積立の財源に
 - 受益者負担で歳入の不足を補てんし、将来のハコモノ更新に必要な財源を確保する(積み立てる)

7 減価償却費と維持管理費の意味⑤

- 減価償却費は更新のための財源【負担】になる
- これを行政が負担する意味は「ex プールやテニスコートを市民誰もが使用できる状態を創ること」である。
 - 固定費部分を行政が負担
- 維持管理費については「市民の中でプールを利用した市民、テニスコートを使用した市民に【公平性・中立性】の観点から一部負担を求める」べきではないか。
- 施設ごとに公共性や代替性が異なるので、受益者負担割合を類型化することが重要である。

8 公共施設管理のための基金運用

- 基金と歳計現金
 - 基金 ⇒ 定期預金
 - 歳計現金 ⇒ 財布
- 基金と歳計現金の運用
 - 自治体における運用実績はほとんどない
 - 大分県国東市 2013年度 1.96%で運用
 - 歳計現金についても平均残高の1/2を長期運用
 - 国債の売り現先で短期の資金調達
- 運用や調達方針の「条例化」
 - 会計管理者の技量を必ずしも問わない

9 地方自治法の重要条文

地方自治法第2条

14 地方公共団体は、その事務を執行するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

15 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

16 地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に反してその事務を処理してはならない。

10 市町村との施設・設備の共同化とPFI

- PFI
 - 民間資金の活用
- PPP
 - 民間資金と民間のノウハウの活用
- New PPP
 - Public Public partnership
- 京都府と京都市
 - 府市協調のシンボル
- 県と市町村の役割分担

11 基金の運用

- 基金＜1000億円超＞と歳計現金＜約100億円＞
 - 基金 ⇒ 定期預金
 - 歳計現金 ⇒ 財布
- 基金と歳計現金の運用
 - 自治体における運用実績はほとんどない
 - 大分県国東市 2013年度 1.96%で運用
 - 歳計現金についても平均残高の1/2を長期運用
 - 国債の売り現先で短期の資金調達
- 運用や調達方針の「条例化」
 - 会計管理者の技量を必ずしも問わない

12 行財政改革の推進システム ①

- 民間企業における管理会計システムの構築
- 指標によるマネジメントとガバナンス
 - 文字情報だけで計画は推進しない
 - X「減少します」「拡大します」「取り組みます」
 - O「10%減少します」「20%拡大します」「30件取り組みます」
- 人は測定されると行動を変える
 - 伊丹敬之他『現場が動き出す会計』日本経済新聞社
 - 「仕向けるためのシステム」を構築する
 - どのような指標を設定するかが最も重要

12 行財政改革の推進システム ②

- 成果(責任)指標の策定
 - 権限と責任のバランス
 - 権限がないのに責任指標(=成果指標)を設定しても意味がない
 - 責任指標の測定のハードネス(企業の場合、現金収入は最もハードネスが高い。自治体で採用されるアウトカム指標には必ずしもハードネスがない)
- どの単位で指標を設定するのか
 - 係-----→ 事務事業
 - 課(室)---→ 施策
 - 部(局)---→ 政策
 - 政策と施策を一致させることが指標設定の前提条件になる

13 博愛資本主義

- お金が元手 → 資本主義
- 最近話題の → 里山資本主義
- 新しい提案 博愛資本主義 Philanthrocapitalism
- お金持ちが行う慈善事業 Charity とは異なって
- すべての住民が心に抱く 博愛
- これが地域づくりや街づくりの元手である、という考え方
- 情報の非対称性の克服 住民と行政のパートナーシップ
- ノーベル経済学賞 セイラー教授 行動経済学
- 人間は不合理 ただし 少々のナッジでそれが是正される
- 情報公開と説明責任